

会議の公開について（案）

本研究会及び配布資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 研究会

委員間での率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として一般傍聴は認めない。関係者の出席・傍聴についての判断は、座長に一任するものとする。

2. 議事録及び配布資料

研究会の議事録は非公開とする。ただし、議事要旨については、委員の了承を得た上で、公開する。

配布資料は、原則として公開する。個別の事情に応じて、資料を非公開とするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。